

教養・文化・スポーツ

利用できる施設

各種コミュニティ活動や生涯学習活動の際に、次の施設の会議室・調理室・和室などが利用できます。利用申込みは各施設へお願いします。(電話番号は104～109ページ)

利用可能施設

各交流館・コミュニティセンター、猿投棒の手ふれあい広場、青少年センター、地域文化広場、平戸橋いこいの広場、産業文化センター、喜楽亭、六鹿会館など

スポーツ施設

(担当:スポーツ振興課

☎34-6632、FAX32-9779)

スポーツ施設の予約は「TOSS(トス)」で行います。利用するには事前に登録が必要です。体育館などのスポーツ施設、各交流館・コミュニティセンター、スポーツ振興課で申請書に必要事項を記入していただき提出すると利用者登録カードが発行されます。

※TOSSはインターネットが使えるパソコン、スマートフォン等で利用することができます

TOSSで予約可能なスポーツ施設

- 体育館／運動公園、東山体育センター、猿投コミュニティセンター、高岡公園、地域文化広場、スカイホール豊田 など
- テニスコート／荒井公園、井上公園、加茂川公園、猿投棒の手ふれあい広場、高岡運動広場、高岡公園体育館、高橋運動広場、地域文化広場 など
- 多目的広場／逢妻運動広場、石野運動広場、井上公園、梅坪浄水運動広場、川田公園、猿投棒の手ふれあい広場 など

生涯学習出前講座

(担当:市民活躍支援課

☎34-6660、FAX32-9779)

皆さんの自主的な学習を支援するため、市や社会福祉協議会などの職員を講師として派遣する制度です。

とき・ところ

原則午前9時～午後9時のうち2時間以内(例外あり)。会場は市内のみ

対象

申込みの時点で市内に在住・在勤・在学の10人以上の団体(例外あり)。ただし、政治、宗教、営利、苦情処理、交渉者を目的とする場合は対象外です

講師料

無料(一部講座では実費が必要な場合有り)

お願い

会場の手配・準備は、申込者側でお願いします。また、講座の申込みが集中するなど、諸事情によりご希望にそえない場合がありますのでご了承ください

申込み

実施の2か月前を目安に所定の申込書を直接各講座の担当課へ

※申込方法等の詳細は市ホームページに掲載

とよたシニアアカデミー

(担当:とよたシニアアカデミー事務局

☎36-6363、FAX34-0015)

シニア世代を対象とする学び、情報提供などの事業を通じて、生きがいづくりや様々な市民活動の実践を促すことにより、シニア世代の社会や地域での活躍を支援します。

実施講座

- ①通年コース(学習期間:1年間、週1回程度)
- ②専門コース(学習期間:2～3か月程度)
- ③はじめの一步講座(学習期間:1～3日間程度)

利用時間

火曜日と年末年始を除く午前10時～午後6時

豊田市の図書館

(担当:豊田市中央図書館

☎32-0717、FAX32-4343)

中央図書館、こども図書室、各コミュニティセンター・交流館図書室では、どの館でも資料等の貸出・返却をすることができます。

資料等の貸出や電子図書館の利用は、各館の窓口で登録申請書に必要事項を記入・本人確認を行い、図書館の「利用カード」を取得する必要があります。

電子図書館の利用は、ホームページをご覧ください。

